

# ① 医療情報化支援基金（電子処方箋）

# ② 電子処方箋の機能拡充の促進事業

## 事業の概要

（補助の対象となる費用）

- ア. 基本パッケージ改修費用：電子カルテシステム、レセプト電算化システム等の既存システム改修にかかる費用
- イ. 接続・周辺機器費用：オンライン資格確認端末の設定作業、医師・薬剤師の資格確認のためのカードリーダー導入費用（カード取得費用は除く）
- ウ. システム適用作業費用：現地システム環境適用のための運用調査・設計、システムセットアップ、医師、運用テスト、運用立会い等

### ① 令和7年9月末までに電子処方箋管理サービスを導入した医療機関・薬局に対する導入費用の補助

	大規模病院	病院	診療所	大型チェーン薬局	薬局
費用の補助内容	162.2万円を上限に補助 ※事業額の486.6万円の1/3を補助	108.6万円を上限に補助 ※事業額の325.9万円の1/3を補助	19.4万円を上限に補助 ※事業額38.7万円の1/2を補助	9.7万円を上限に補助 ※事業額38.7万円の1/4を補助	19.4万円を上限に補助 ※事業額38.7万円の1/2を補助

### ① 令和7年9月末までに電子処方箋管理サービスと新機能(リフィル処方箋等)を同時に導入した医療機関・薬局に対する導入費用の補助

	大規模病院	病院	診療所	大型チェーン薬局	薬局
費用の補助内容	200.7万円を上限に補助 ※事業額の602.2万円の1/3を補助	135.3万円を上限に補助 ※事業額の405.9万円の1/3を補助	27.1万円を上限に補助 ※事業額54.2万円の1/2を補助	13.8万円を上限に補助 ※事業額55.3万円の1/4を補助	27.7万円を上限に補助 ※事業額55.3万円の1/2を補助

### ② 電子処方箋管理サービスを導入している医療機関・薬局が新機能(リフィル処方箋等)を追加的に導入した場合の導入費用の補助

	大規模病院	病院	診療所	大型チェーン薬局	薬局
費用の補助内容	45.2万円を上限に補助 ※事業額の135.6万円の1/3を補助	33.3万円を上限に補助 ※事業額の100.0万円の1/3を補助	12.3万円を上限に補助 ※事業額24.5万円の1/2を補助	6.4万円を上限に補助 ※事業額25.6万円の1/4を補助	12.8万円を上限に補助 ※事業額25.6万円の1/2を補助

### ② 電子処方箋管理サービスを導入している医療機関・薬局が新機能(院内処方機能)を追加的に導入した場合の導入費用の補助

	大規模病院	病院	診療所	大型チェーン薬局	薬局
費用の補助内容	55.0万円を上限に補助 ※事業額の165.0万円の1/3を補助	39.3万円を上限に補助 ※事業額の117.9万円の1/3を補助	10.8万円を上限に補助 ※事業額21.5万円の1/2を補助	1.5万円を上限に補助 ※事業額6.0万円の1/4を補助	3.0万円を上限に補助 ※事業額6.0万円の1/2を補助

※リフィル処方箋等：リフィル処方箋、口頭同意による重複投薬等チェック結果閲覧、マイナンバーカードによる電子署名対応、処方箋ID検索、調剤結果ID検索（薬局のみ）